

ふれあい情報

2018年 8月9日(木) 第285号

■発行 日本退職者連合
 ■発行人 菅井義夫
 ■連絡先 〒101-0062
 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11

<TEL> 03-5295-0507 <FAX> 03-5295-0541 <e-mail> ntr@sv.rengo-net.or.jp

カジノ legalization 法案強行採決、許さない！

反対世論無視した自公の暴挙！

自民党・公明党・日本維新の会は、カジノ反対の世論を無視して7月21日、参議院本会議でカジノ解禁実施法案を強行採決しました。第196通常国会の会期を32日間も延長し、なにがなんでもカジノ賭博の合法化を自論んだ政府・与党の暴挙です。退職者連合は、こうした動きに対して、日本弁護士連合会(日弁連)や市民団体とともに7月10日と20日、衆議院第一議員会館多目的ホールと参議院会館前で強行採決に反対する緊急行動を取り組みました。

強行採決許さない！ 7・20 国会前行動

7月20日正午から、参議院議員会館前で強行採決を許さない緊急集会が開かれ、弁護士や消費者団体、市民団体などから約30人が参加しました。主催は、全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会(代表・新里宏二弁護士)。

退職者連合からも野田那智子副事務局長と林道寛副事務局長の2人が参加しました。集会では国会議員や弁護士、市民団体の代表などが次々とマイクを握り、カジノ賭博合法化反対と強行採決の構えを見せる政府・与党への怒りの声をあげました。

7・10 緊急院内集会に 退職者連合から24人参加

7月10日正午から、カジノ解禁実施法案の成立に反対する院内集会、衆議院第一議員会館多目的ホールで開かれました。これは、カジノ実施法案に反対する日本弁護士連合会の主催で開かれたもの。弁護士や消費者団体、市民団体などから140人が参加、退職者連合からも24人が参加しました。集会は、初めにカジノ実施法案に反対する立憲民主党、国民民主党、社会民主党などの各政党代表が、それぞれ



▲参議院本会議での強行採決の動きに抗議する参加者。(7月20日昼、参議院議員会館前)



▲会場を埋めて開かれた7.10 反対集会

実施法案廃案に向けての決意を述べるとともに、「たとえ政府・与党が採決を強行しても、地方・地域での取り組みが残る」として、誘致を予定している地域では、来年の統一地方選挙に向けて、カジノ設置反対の世論作りをする必要があることを強調しました。

また、各団体報告で退職者連合の菅井義夫事務局長は、「一方でギャンブル依存症等対策基本法を成立させておいて、一方で巨大なギャンブル依存症拡散施設を作ろうとしている。推進派の国会議員は一体何を考えているのか」と述べ、法律が成立した後も、地域としっかり連携した取り組みを進めていくことを強調しました。

増大する高齢者の消費者被害は地域で食い止める

日弁連が「地域で防ごう消費者被害」の総括会議開く

日本弁護士連合会は8月3日(金)、霞ヶ関の弁護士会館でシンポジウム「地域で防ごう！消費者被害」の総括」と題して会議を開きました。弁護士や消費者団体関係者、市民団体などから80人が出席。退職者連合から菅井義夫事務局長、林道寛副事務局長が参加しました。

社会が高齢化していく中で高齢者の消費者被害や特殊詐欺被害が急増しており、日弁連では被害防止をはかるため、昨年から全国各地で行政

19都道府県でシンポ「地域で防ごう消費者被害」を開催

機関や弁護士会、消費者団体、市民団体などと連携して「地域で防ごう消費者被害」を実施してきました。

(写真) 高齢者の消費者被害防止の取り組みを報告する退職者連合菅井義夫事務局長(正面)。(2018. 8. 3)

西日本豪雨災害救援！緊急カンパのお願い

今般発生した西日本豪雨災害に対して退職者連合は災害救援のための緊急カンパを連合と連携して取り組むことを決めました。

なお、地方退職者連合は、当該地方連合会が実施する街頭でのカンパ活動などについても、できるかぎりの連携・協力をお願いします。実施内容は、以下の通りです。

- 1. 実施期間 2018年7月20日～2018年11月30日
- 2. 集約 (1)第一次集約 2018年9月14日(金)
(2)第二次集約 2018年11月30日(金)

- 3. 実施方法
会員にカンパへの協力をお願いする。集約は以下の通り。
(1)口座を周知し、会員に直接振り込んでもらう。
(2)各組織でまとめ、関係する現職構成組織または地方連合会に届ける。

- 4. 振込みについて
(1)振込み口座
中央労働金庫 本店 普通 NO. 145414
(名義)連合 西日本豪雨災害支援カンパ 事務局長 相原康伸
(2)振込み手数料 無料(ただし、労金の窓口での振り込みに限る)

- 5. 拠出先
広島県、岡山県、愛媛県に対して義援金として拠出すると共に、関係地方連合会のボランティア等活動費の一部として拠出する。

このシンポ開催にあたっては、退職者連合や地方退職者連合、中央労福協も趣旨に賛同して共催、後援団体として参加しました。

その結果、2017年、2018年の合計で19都道府県において開催しました。その内訳は東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、仙台、石川、徳島、広島、山梨、京都、神奈川、奈良、熊本、兵庫、埼玉、千葉、新潟、秋田などです。参加者合計は、1,680人となりました。

この日の会議では、退職者連合や警察庁、日本フランチャイズチェーン協会をはじめ、シンポを開催した地域から取り組みが報告されました。退職者連合からは菅井義夫事務局長が報告

しました。

シンポ開催続ける

まとめとして、悪質な消費者被害の予防・救済のために勧誘規制や救済制度、見守りネットワークを推進させる具体的な取り組みをすすめることを確認し、今年度以降も引き続きシンポを開催して行くことを決めました。



ホームページは退職者連合で検索を

退職者連合

検索

